

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 太郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野上 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野上 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	117,617	132,772	250,940
経常利益	(百万円)	1,146	2,207	4,615
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)	84	221	882
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,447	958	11,706
純資産額	(百万円)	81,519	88,892	89,289
総資産額	(百万円)	145,172	167,162	162,287
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	2.32	6.24	24.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	53.6	50.6	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,124	5,510	2,070
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	297	3,800	3,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,987	702	4,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,811	33,234	31,682

回次		第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.48	35.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策、金融緩和政策の効果や、円安などの影響により、輸出企業を中心に収益の改善が見られるなど、緩やかな回復基調ではあるものの、個人消費では、消費税増税後の落ち込みから、未だ勢いに欠ける状況が続いております。また、海外におきましては、米国経済は個人消費の回復により堅調を維持しておりますが、東南アジアやブラジル経済の長期低迷、及び中国経済の成長鈍化などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内の販売台数は低水準で推移しており、軽自動車増税の影響による販売減少が依然として続いております。海外におきましては、東南アジア、ブラジル市場で低迷が長引き、中国市場で成長が鈍化しておりますが、北米市場などの需要は堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、国内販売は減少したものの、中南米及び中国での販売増加、また、ドル高による円換算額増加等により、売上高は1,327億7千2百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。利益面につきましては、海外での売上高増加による利益貢献等により、営業利益は15億4千8百万円（前年同四半期は営業損失5億9千4百万円）となりましたが、新興国通貨安による為替差損の発生等により、経常利益は22億7百万円（前年同四半期比92.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失では、2億2千1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益8千4百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

自動車需要の減少により、売上高は528億1千5百万円（前年同四半期比8.7%減）、営業損失は5億2千2百万円（前年同四半期は営業損失6億7千4百万円）となりました。

北 米

堅調な自動車需要や為替変動による円換算額増加等により、売上高は251億3百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益は10億2千万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

中 南 米

新規受注車種の販売増加等により、売上高は321億1千1百万円（前年同四半期比35.1%増）となりましたが、為替変動等により仕入価格が上がり、営業損失は5億1千6百万円（前年同四半期は営業損失3億1千4百万円）となりました。

欧 州

売上高は2億2千万円（前年同四半期比14.9%増）、営業損失は1億7千8百万円（前年同四半期は営業損失9千3百万円）となりました。

中 国

新規受注車種の販売増加や為替変動による円換算額増加等により、売上高は206億2千4百万円（前年同四半期比82.4%増）、営業利益は17億3千9百万円（前年同四半期は営業損失2億9千5百万円）となりました。

東南アジア

売上高は18億9千6百万円（前年同四半期比43.3%増）、営業利益は6千3百万円（前年同四半期は営業損失1億2千3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,671億6千2百万円と前連結会計年度末に比べ48億7千5百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が30億1百万円、受取手形及び売掛金が25億6千4百万円増加したものの、投資有価証券が7億9千8百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、782億6千9百万円と前連結会計年度末に比べ52億7千2百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が45億2千2百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、888億9千2百万円と前連結会計年度末に比べ3億9千7百万円減少しました。これは主に、資本剰余金が2億7千8百万円、利益剰余金が5億4千2百万円、その他有価証券評価差額金が3億8千2百万円それぞれ減少したものの、為替換算調整勘定が6億2千3百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、332億3千4百万円と前連結会計年度末に比べ4億2千3百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、55億1千万円であり、前年同四半期と比べ33億8千6百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加により8億2千4百万円、仕入債務の増減及び売上債権の増減の影響により13億7千5百万円資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、38億円（前年同四半期は2億9千7百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の預入れにより14億6千4百万円、有形固定資産の取得により22億4千6百万円資金を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、7億2百万円であり、前年同四半期と比べ22億8千5百万円減少しました。これは主に、短期借入金の増減額が11億7千万円の返済から5億2千4百万円の調達に転じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。そこで当社は、平成28年度を到達年度とするビジョン『Global Challenge 177（以下『GC177』という。）』を新たに定め、「品質No.1」「営業利益率7%」「世界生産シェア7%」の3つの長期目標を掲げ、この目標を達成するための諸施策を着実に実行することにより、『グローバルシートシステムクリエーター』としての基盤を強化し、世界で存在感ある企業を目指していきたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、平成21年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成24年6月27日開催の第60回定時株主総会の決議により、その一部を改定した（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）うえで更新しました。当社は、平成27年6月24日開催の第63回定時株主総会の終結をもって有効期間を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、平成27年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを更新しないことを決議いたしました。

なお、本プランの有効期間満了後におきましても、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記及び に記載した内容は、上記 に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億6千3百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,846	36,442,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	36,442,846	36,442,846		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		36,442		9,040		8,592

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,079,000	5.70
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,521,000	4.17
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	1,350,300	3.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,285,526	3.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,199,100	3.29
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,046,067	2.87
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	900,573	2.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	897,100	2.46
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	860,350	2.36
計		12,044,816	33.05

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,975,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 951,200株

2 上記のほか、自己株式が1,004,491株あります。

3 野村證券株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成25年7月31日)、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	503	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	59,566	0.16
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,691,900	4.64
合計		1,751,969	4.81

4 株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループより、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成25年9月30日)、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,361,500	3.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	121,500	0.33
合計		1,483,000	4.07

- 5 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーより、大量保有報告書の変更報告書提出があり（報告義務発生日 平成26年8月15日）、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company, LLP)	280 コンGRESSストリート ポストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	1,662,485	4.56
合計		1,662,485	4.56

- 6 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーより、大量保有報告書の変更報告書提出があり（報告義務発生日 平成26年11月4日）、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー(Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.	4,235,400	11.62
合計		4,235,400	11.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,406,900	354,069	
単元未満株式	普通株式 31,546		
発行済株式総数	36,442,846		
総株主の議決権		354,069	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 91株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	1,004,400		1,004,400	2.76
計		1,004,400		1,004,400	2.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,683	34,684
受取手形及び売掛金	37,788	40,353
有価証券	186	186
商品及び製品	1,812	1,880
仕掛品	816	772
原材料及び貯蔵品	9,302	11,590
その他	8,312	5,814
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	89,871	95,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,066	11,809
機械装置及び運搬具（純額）	11,964	12,828
その他（純額）	12,389	12,018
有形固定資産合計	36,419	36,656
無形固定資産		
のれん	115	101
その他	1,000	1,048
無形固定資産合計	1,115	1,149
投資その他の資産		
投資有価証券	27,508	26,710
その他	7,379	7,403
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	34,880	34,105
固定資産合計	72,415	71,911
資産合計	162,287	167,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,573	44,095
短期借入金	2,005	5,597
未払法人税等	1,970	1,115
役員賞与引当金	50	-
その他	16,512	17,907
流動負債合計	60,112	68,715
固定負債		
長期借入金	6,500	3,500
役員退職慰労引当金	13	9
退職給付に係る負債	520	432
その他	5,850	5,612
固定負債合計	12,884	9,554
負債合計	72,997	78,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,529	9,250
利益剰余金	52,499	51,957
自己株式	1,440	1,441
株主資本合計	69,628	68,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,832	4,450
為替換算調整勘定	10,466	11,090
退職給付に係る調整累計額	182	172
その他の包括利益累計額合計	15,482	15,713
非支配株主持分	4,178	4,372
純資産合計	89,289	88,892
負債純資産合計	162,287	167,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	117,617	132,772
売上原価	110,267	123,049
売上総利益	7,350	9,722
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,911	2,202
発送運賃	843	1,030
その他	5,189	4,941
販売費及び一般管理費合計	7,944	8,174
営業利益又は営業損失()	594	1,548
営業外収益		
受取利息	91	127
受取配当金	110	140
持分法による投資利益	1,107	1,143
為替差益	336	-
雑収入	142	134
営業外収益合計	1,787	1,546
営業外費用		
支払利息	44	66
為替差損	-	804
雑支出	2	15
営業外費用合計	46	886
経常利益	1,146	2,207
特別利益		
固定資産売却益	6	1
関係会社株式売却益	286	-
負ののれん発生益	0	-
特別利益合計	292	1
特別損失		
固定資産処分損	27	9
関係会社出資金評価損	68	31
特別損失合計	95	41
税金等調整前四半期純利益	1,343	2,167
法人税、住民税及び事業税	1,150	1,222
法人税等調整額	149	259
法人税等合計	1,001	1,482
四半期純利益	342	685
非支配株主に帰属する四半期純利益	258	906
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	84	221

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	342	685
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,174	382
為替換算調整勘定	506	730
退職給付に係る調整額	4	22
持分法適用会社に対する持分相当額	427	52
その他の包括利益合計	2,104	272
四半期包括利益	2,447	958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,189	10
非支配株主に係る四半期包括利益	258	948

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,343	2,167
減価償却費	1,919	2,451
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	0
受取利息及び受取配当金	201	268
支払利息	44	66
持分法による投資損益(は益)	1,107	1,143
固定資産処分損益(は益)	21	8
関係会社株式売却損益(は益)	286	-
売上債権の増減額(は増加)	2,497	1,883
たな卸資産の増減額(は増加)	3,204	2,201
仕入債務の増減額(は減少)	1,706	4,051
その他	3,036	2,918
小計	2,388	6,181
利息及び配当金の受取額	1,322	946
利息の支払額	30	31
法人税等の支払額	1,556	1,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,124	5,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,464
有価証券の純増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,135	2,246
有形固定資産の売却による収入	167	44
投資有価証券の取得による支出	18	19
投資有価証券の売却による収入	-	290
子会社出資金の取得による支出	82	-
関係会社株式の取得による支出	-	198
関係会社株式の売却による収入	1,558	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,015	-
その他	206	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	297	3,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,170	524
長期借入れによる収入	3	-
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への払戻による支出	1,051	-
非支配株主への配当金の支払額	251	755
配当金の支払額	327	283
その他	189	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,987	702
現金及び現金同等物に係る換算差額	342	544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	909	1,552
現金及び現金同等物の期首残高	32,556	31,682
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,164	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,811	1 33,234

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が2億7千8百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	271百万円 [14,000千RMB]	265百万円 [14,000千RMB]
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	174百万円 [22,100千MXN]	155百万円 [22,100千MXN]
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	39百万円 [2,031千RMB]	66百万円 [3,529千RMB]
計	484百万円	488百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	32,812百万円	34,684百万円
有価証券	169百万円	186百万円
計	32,982百万円	34,871百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	171百万円	1,636百万円
現金及び現金同等物	32,811百万円	33,234百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	327	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	291	8	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	283	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	283	8	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更等)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	57,868	23,150	23,777	192	11,305	1,323	117,617		117,617
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,801	415	1,876	127	6,743	4	10,969	10,969	
計	59,670	23,565	25,654	319	18,048	1,328	128,586	10,969	117,617
セグメント利益 又は損失()	674	908	314	93	295	123	592	1	594

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	52,815	25,103	32,111	220	20,624	1,896	132,772		132,772
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,309	430	1,976	220	6,150	218	11,305	11,305	
計	55,125	25,533	34,087	441	26,774	2,115	144,077	11,305	132,772
セグメント利益 又は損失()	522	1,020	516	178	1,739	63	1,606	58	1,548

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	2円32銭	6円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	84	221
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	84	221
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,439	35,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 283百万円

1株当たりの金額 8円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月2日

(注) 平成27年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社タチエス
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 達 哉
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。